

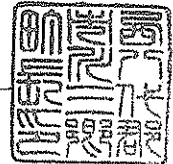


市建第 5-8 号

平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

市川三郷町長 久保 眞



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

貴職におかれましては、常日頃より町政へのご理解とご協力を頂き、厚く感謝申し上げます。

さて、本町も道路事業財源につきましては、国・県のみならず大変厳しい状況にあります。しかしながら、中部横断自動車道も、いよいよ本格的に事業が進みだし、関連した道路網の整備や生活道路の整備は必要不可欠なところでもありますので、今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。

そこで、ご依頼の「中期計画」につきまして、次のとおり回答いたします。

1. 事業の再評価とコスト縮減及びさらなる入札制度の透明性を図ること。
2. 事業については、渋滞対策・生活幹線道路整備及び維持管理事業の整備を、また、高速道路関連事業の整備を。